

## 徳島県告示第254号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の清算人の退任について届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第19項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月19日

徳島県知事 後藤 田 正 純

### 1 土地改良区の名称

若松土地改良区

### 2 退任清算人

氏 名	住 所
原 克 一	海部郡海陽町若松字原谷20番地5
西 脇 正	同 字江原43番地
土 澤 茂 利	同 字原谷40番地
谷 脇 武 彦	同 字築ノ本5番地
木 本 雅 章	阿南市羽ノ浦町宮倉南浦50番地1 サウスコート301号室